

社会福祉法人 横浜市港南区社会福祉協議会 役員名簿

理事定数 9～11名 ◎会長 ○副会長

令和8年6月25日現在 (敬称略)

番号	役職	氏名	団体名	種別	部会名	分科会名	備考
1	理事	小林 央	特別養護老人ホーム日野サザンポート 施設長	1種	専門機関	高齢者施設	
2	理事	岡田 美作子	赤い屋根保育園 園長	1種	専門機関	児童施設	
3	理事	○ 柿 沼 恵 子	港南区民生委員児童委員協議会 会長	2種	地域福祉関係団体	民生委員 児童委員	
4	理事	利根川 和代	地区社会福祉協議会分科会 分科会長	3種	地域福祉関係団体	地区社会福祉協議会	
5	理事	◎ 荻久保 頼 則	港南区連合町内会長連絡協議会 副会長	4種	地域福祉関係団体	自治会 町内会	
6	理事	○ 古 屋 文 雄	港南区連合町内会長連絡協議会 会長	4種	地域福祉関係団体	自治会 町内会	
7	理事	早坂 由美子	港南区障害者団体連絡会 会長	5種	当事者団体	/	
8	理事	川 辺 裕 子	さわやか港南 理事長	6種	地域福祉関係団体	ボランティ ア団体	
9	理事	豊 福 孝 夫	港南区医師会 会長	7種	専門機関	専門機関	
10	理事	佐 藤 修 一	港南福祉保健センター長	8種	専門機関	専門機関	
11	理事	中 川 修 一	港南台ひの特別支援学校 学校長	9種	学識経験者	/	

任期：令和7年6月25日～2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会
(令和9年6月予定)の終結の時まで

監事定数 3名

(敬称略)

番号	役職	氏名	団体名	備考
1	監事	小 倉 康 志	養護老人ホーム野庭風の丘 前施設長	
2	監事	渡 辺 ひ と み	特定非営利活動法人ちゅーりっぷ 理事長	
3	監事	近 藤 崇	港南福祉保健センター 福祉保健 課長	

任期：令和7年6月25日～2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会
(令和9年6月予定)の終結の時まで

横浜市港南区社会福祉協議会 評議員名簿

令和8年6月5日現在

評議員定数 18名以上23名以内

(敬称略)

番号	分類	氏名	所属団体名・役職等	種別	部会名	分科会名	備考
1	評議員	平本朋浩	済生会横浜市南部病院 事務部長	1種	専門機関	専門機関	
2	評議員	芹澤舞子	横浜市大久保保育園 園長	1種	専門機関	児童施設	
3	評議員	仲嶋正幸	上永谷駅前地域ケアプラザ 所長	1種	専門機関	地域支援施設	
4	評議員	片伯部富	永野地区 民生委委員児童委員協議会 会長	2種	地域福祉 関係団体	民生委員 児童委員	
5	評議員	榎山和子	日野南地区 民生委委員児童委員協議会 会長	2種	地域福祉 関係団体	民生委員 児童委員	
6	評議員	木島勝吉	上大岡地区社会福祉協議会 前会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
7	評議員	播磨清二	野庭住宅地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
8	評議員	内田圓	日野地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
9	評議員	佐藤正市	日野第一地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
10	評議員	高瀬正弘	下永谷地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
11	評議員	菅野洋子	日下地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
12	評議員	上田昭則	日野南連合自治会 会長	4種	地域福祉 関係団体	自治会 町内会	
13	評議員	小後摩和雄	日野第一連合町内会 会長	4種	地域福祉 関係団体	自治会 町内会	
14	評議員	島宗紋子	港南福祉ホーム 施設長	5種	専門機関	障害者施設	
15	評議員	田中みや子	ポンポンクラブ 代表	5種	当事者団体		
16	評議員	星川暁	港南区視覚障害者福祉協会 会長	5種	当事者団体		
17	評議員	樋上祐造	港南区ボランティア連絡会 会長	6種	地域福祉 関係団体	ボランティア 団体	
18	評議員	齋藤芳男	特定非営利活動法人 港南歴史協議会	6種	地域福祉 関係団体	ボランティア 団体	
19	評議員	武馬雅憲	港南区シルバークラブ連合会 会長	7種	地域福祉 関係団体	福祉関係団体	
20	評議員	守分光代	港南区食生活改善推進員会 顧問	7種	地域福祉 関係団体	福祉関係団体	
21	評議員	松月美雄	港南福祉保健センター 高齢・障害支援課長	8種	専門機関	専門機関	
22	評議員	及川由香里	港南福祉保健センター 事業企画担当係長	8種	専門機関	専門機関	
23	評議員	本田幸	横浜女子短期大学 准教授	9種	学識経験者		

任期: 令和7年6月25日開催の評議員会終了後から、選任後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会(令和11年6月予定)の終結のときまで